

長南町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型 サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービス I・同一		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	38	
A2	2111	訪問型独自サービス I 日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,335	1月につき
A2	2114	訪問型独自サービス I 日割・同一		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77	
A2	1211	訪問型独自サービス II	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,704	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービス II・同一		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	2211	訪問型独自サービス II 日割	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	122	1月につき
A2	2214	訪問型独自サービス II 日割・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスIV	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	266	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスIV・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2511	訪問型独自サービス V	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	270	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービス V・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2621	訪問型独自サービス VI	ト 訪問型 サービス費 (独自)(短時 間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	285	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービス VI・同一		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	165	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算			1回につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1回につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算			1回につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算			